

1. 組織名

一般社団法人 日本食鳥協会
(日本の畜産ネットワーク参加団体)

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

TPP交渉にあたって、鶏肉については農林水産物重要5品目などのうち畜産物の牛肉、豚肉、酪農品に鶏肉を加え、現行関税率を確保して頂きたい。

我が国における鶏肉生産の多くは、地方で生産加工処理されており、地方における生産農場及び労働力集約型産業である食鳥処理場等において多数の雇用の確保に貢献しております。更には、地方に立地していることにより、固定資産税、住民税等々の多額の納税により、地方の政治経済活動の活性化に寄与しております。

関税が撤廃されることとなりますと、輸入鶏肉の増大により国産鶏肉の生産は衰退し、地方は疲弊していくこととなりますし、輸出国で家畜伝染病である高病性鳥インフルエンザ等が発生すると輸入がストップし、国民へ鶏肉の供給は出来なくなり、食料安全保障の確保が困難になるなど、大きく国益を損なうこととなります。

つきましては、国産鶏肉の生産を維持・継続することは、食料自給率の確保、飼料用米利用促進による飼料自給率の向上と国土(耕地)の有効利用等に役立ち、国益に守る上で極めて重要なことから、繰り返しになりますが、現行関税率の確実な確保を要請します。

※ 同一の交渉分野について、2つ以上意見等を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。

※ 異なる交渉分野について、意見等を提出される場合は、シートを分けて記入・提出願います。